



## 『准看護婦制度の将来像』

中央区西支部 山崎 生久男

平成8年12月20日「准看護婦問題調査検討会報告書」が公表されたが、その解釈については彼我の間で全く正反対となっており、ここで再度准看護婦問題について検討してみたいと思う。

現在全国における看護職員の就業者数は、看護婦48万人、准看護婦39万人（比率55：45）で国公立病院では看護婦の構成割合が70～80%に達している。一方平成7年度における看護婦と准看護婦の無床診療所に占める比率（一施設当たりの平均値）は0.4：1.1人、有床診療所では、1.2：5.1人、一般病院では14.6：20.8人となっている（日医医療経済実態調査における看護職員の構成比率）。養成施設は看護婦課程1,028校1学年49,938人（2、3年課程、大学を含む）、准看護婦課程587校30,452人である。

第2次大戦終結後の社会的混乱の中で、昭和23年現行の看護婦制度が創設された（法律203号保健婦助産婦看護婦法）。昭和25年当時の女子の高校進学率が36.7%、看護婦国家試験合格者数が1,462名（昭和26年）、という社会情勢の中で、看護婦不足を早急に補い、「看護の総力を構成する要員として」准看護婦制度が創設された（昭和26年保助看法改正）。国は准看護婦制度を創設することによって自らの看護職員養成の責任を放棄し、医師会、民間病院にその役割を押しつけてきた。現在前述のように地域医療における准看護婦の占める役割は絶大であり、これの廃止はあまりにも重大な影響を及ぼす。

冒頭の報告書の「現行の准看護婦養成課程の内容を看護婦養成課程の内容に達するまでに改善し、21世紀初頭の早い段階を目前に、看護婦養成制度の統合に努めることを提言する」の部分の解釈が関係団体により全く反対となっており物議を醸している。特にこの「統合に努める」

の部分について、常識的に解釈すれば「統合に向って努力しましょう」というふう解釈されるが、日医の香西常任理事は「努力、検討の結果、現行の制度でよろしい」ということであると述べている（日医雑誌119巻8号）。しかしこの説明には少し無理があると思われる。即ち、努力するということは、関係者がその意思を持って行動するということであるから、意思がないのに行動するというポーズを取ることは矛盾があると考えられる。看護協会と厚生省健康政策局看護課を相手に一見玉虫色の結着に持ち込んだようにも見えるが、客観的にいってこの解釈については日医側がやや不利と思われる。

同報告書では①生徒が准看護婦養成所を志望した理由は「働きながらでないに進学できなかった」と答えた者が3分の1。看護婦養成所の受験上の困難をあげた者が3分の1。②准看護婦養成所生徒の8割が看護婦になることを希望。③少子化傾向が強まる中、准看護婦志願者は減少する。④看護職員需給見通しでは将来的に供給過剰の見込み。等が報告されているが全体として准看護婦養成は徐々に自然減少して看護婦養成制度の統合が図られる見通しと考えているようである。

この報告書の問題点は、第1に、看護職の地域的偏在は顕著であり、単なる全国レベルでの需給バランスの検討による養成停止は地域医療の崩壊と国民の健康維持に重大な影響を及ぼすことになるという観点が欠落していること。第2に看護婦への移行教育の具体的構想が全くないこと。第3に、最も重要な点であるが、高齢化社会が一層加速する中で高齢者看護、介護対策、在宅療養対策等の構築を考えると、提供すべき看護の内容は更に広く深く多岐に亘り多様

化してきている。それにも拘わらず看護職員の需給バランスと関係者の偏見を強調することで議論が成されている点である。そうではなくこれら複雑多岐に亘る看護体系の中のどこに准看護婦を位置づけるのか？今この制度を崩さなければならぬ理由は何もない！単なる廃止ではなく、人的資源の有効な活用を含めて、正当な評価に基づいた法的根拠・役割をより明確にすることにより、逆に准看護婦養成における教育、実習環境の整備、地位の向上こそが図られるべきと考える。

翻って札医の看護学校の現状を見ると、こういった視点での教育内容、実習環境或いは設備が必ずしも十分とはいえず、一方で准看護婦科卒業生の多くが更なる進学を望んでいる実状を考えると、設備、予算面での配慮も当然必要であるが現在の定数の変更も視野に入れて検討す

べき時期であると考え。道内一高額といわれる授業料の更なる値上げの時期も近いようであるが、札医一般会計からの繰入れ（何と現在はゼロ円！）または会館特別会計繰入金約2000万円の減額等、積極的に投資する姿勢も必要と考える。（源資については例えば、毎年毎年行われる〇周年記念式典や医療機従業員の表彰等は道医でも行っていることであり見直してもよいのではないだろうか。他）国民に幅広く良質な医療を提供するための看護職員の養成は如何にあるべきかの将来的展望に立った更なる教育環境の整備、再編が望まれる。21世紀の少子、高齢社会を迎えるにあたり、若い人たちにとって看護職が魅力あるものとなるよう関係者が努力していくことが、今まさに強く求められている。

（札幌円山整形外科病院）

## トーアエイヨーの循環器用製剤

経皮吸収型・虚血性心疾患治療剤

### フランドル<sup>®</sup>テープS

【組成】1枚中、日本薬局方・硝酸イソソルビド40mg含有

狭心症治療用ISMN製剤(指)(要指)

### アイトロール<sup>®</sup>錠

【組成】10mg錠：一硝酸イソソルビド10mg含有  
20mg錠：一硝酸イソソルビド20mg含有

虚血性心疾患治療剤(持効錠)

### フランドル<sup>®</sup>

【組成】1錠中、日本薬局方・硝酸イソソルビド20mg含有



定量噴霧式・ニトログリセリン舌下スプレー剤

### ミオコールスプレー<sup>®</sup>(劇指)

【組成】1g中、ニトログリセリン6.5mg(1噴霧中ニトログリセリン0.3mg)含有

※効能・効果、用法・用量、使用上の注意等詳細は、製品添付文書をご参照下さい。

トーアエイヨー  
製造

Yamanouchi  
発売 山之内製薬

【薬価基準収載】

〈資料請求先〉トーアエイヨー株式会社 〒104 東京都中央区京橋3丁目1-2